

第86回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月25日(木曜日)  
午前10時(受付開始午前9時)

場所

東京都新宿区四谷1丁目6番1号  
コモレ四谷タワーコンファレンス  
3階Room D・E

(昨年の総会会場から上記会場に変更しております。  
末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えない  
ようご注意ください。)

決議事項

- 第1号議案 「取締役6名選任の件」  
(監査等委員である取締役を除く。)
- 第2号議案 「監査等委員である取締役  
3名選任の件」
- 第3号議案 「補欠の監査等委員である  
取締役1名選任の件」

※株主総会当日のお土産はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 RYODEN

証券コード:8084



作品名「未知のワクワクへ 未来もカラフルに彩っていく」

作家名 麦ごはん氏

 Paralym Art®  
障がい者アートを応援しています

RYODENはパラリンアートを応援しています。パラリンアートは、障がい者アーティストとひとつのチームになり、社会保障費に依存せず、民間企業・個人の継続協力で障がい者支援を継続できる社会貢献型事業です。



## 株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

世界を取り巻く環境は、地政学的緊張や経済の不確実性が継続する状況が続きましたが、2025年度、当社グループは新中長期経営計画「ONE RYODEN Growth2029 | 2034」を開始し、初年度として、将来の成長を見据えた基盤づくりのため人財やDX、事業開発、M&Aへの戦略的な投資を積極的に実行いたしました。初年度の実績としては、FA分野における北海道地区での代理店権獲得や冷熱ビルシステムにおける増収増益の継続、スマートアグリ分野黒字化継続、全分野での取扱商品の拡大などの組織改革・事業強化戦略を着実に進展させ、あわせて持ち合い株式の解消推進などの財務戦略も計画どおり推進しております。

2026年度は、これまで積み上げた経営基盤を確かな成果へと転換する年度となります。中長期経営計画で掲げた成長を確かなものとするため、成長投資については引き続き継続しながら、イノベーションを経営の中核に据えることで、PURPOSEに掲げる「人とテクノロジーをつなぐ力で“ワクワク”をカタチにする」を実現し、ステークホルダーの皆様が多様な価値を「結合」し社会の期待に応える高付加価値なソリューションを創出し続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

2026年6月

取締役社長

富澤克行

PURPOSE ▶▶

志・存在意義

人とテクノロジーをつなぐ力で  
“ワクワク”をカタチにする

VISION ▶▶

目指す、ありたい姿

未来を共創するエクセレントカンパニー

VALUES ▶▶

大切にしている価値観

・人とのつながりを力に  
・強みを知り、強みを磨く  
・常に挑戦し、失敗から学ぶ  
・フェアに、そして誠実に

株主各位

東京都千代田区麹町五丁目1番地

株式会社RYODEN

取締役社長 富澤克行

## 第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第86回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://ir.ryoden.co.jp/notice/general>


東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>


東京証券取引所ウェブサイトへアクセスし、「RYODEN」又は証券コード「8084」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択のうえ、ご覧ください。

書面又はインターネット等により議決権行使いただく場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁の方法に従って2026年6月24日（水）午後5時30分までに議決権をご行使くださいようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区四谷1丁目6番1号

コモレ四谷タワーコンファレンス 3階 Room D・E

※昨年の総会会場から上記会場に変更しております。末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違のないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第86期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第86期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

●書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、「業務の適正を確保するための体制」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」は記載しておりません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部です。

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

●本総会の決議の報告は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.ryoden.co.jp/notice/general>）に掲載する方法によりお知らせする予定です。

# 議決権行使方法のご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席の場合

### 会場受付にご提出



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 株主総会開催日時

2026年6月25日  
(木曜日)  
午前10時

## 事前行使の場合

### 郵送によるご提出



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2026年6月24日  
(水曜日)  
午後5時30分到着分

### インターネットでご入力



当社の指定する  
議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>  
にアクセスいただきご行使ください。  
※詳しくは次頁をご覧ください。

#### 行使期限

2026年6月24日  
(水曜日)  
午後5時30分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書  
株式会社 RYODEN 御中

投票 | 議決権行使書

お 願 い

ご入力欄  
(横書き)

株式会社 RYODEN

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

全員賛成の場合……………「賛」の欄に○印  
全員否認する場合……………「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合……………  
「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号を  
ご記入ください。

#### 第3号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印  
否認する場合……………「否」の欄に○印

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

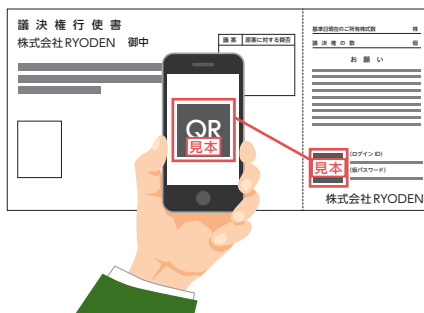
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

● 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱い休止となります。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力しクリック。

「ログインID」及び  
「仮パスワード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権の行使は **2026年6月24日（水曜日）午後5時30分まで** 承りますが、お早めにご行使ください。

議決権の行使システム等に  
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

**0120-173-027**（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

## 第1号議案 || 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案は、社外取締役3名及び人事部門管掌取締役1名の委員で構成される指名報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会において決定したものであり、監査等委員会における審議の結果、候補者選任及び決定プロセスは適切であると判断されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名		現在の地位	在任年数	取締役会への出席状況
1	再任	とみ ざわ かつ ゆき 富澤 克行 (男性)		代表取締役社長	4年	100% (14回/14回)
2	再任	よ ご ざわ かず もと 與五澤 一元 (男性)		取締役 専務執行役員	2年	100% (14回/14回)
3	再任	しば た やす ひろ 柴田 恭宏 (男性)		取締役 上席執行役員	1年	100% (9回/9回)
4	再任	まつ お ひで き 松尾 英喜 (男性)	社外 独立	取締役	3年	100% (14回/14回)
5	再任	お がさ わら ゆ か 小笠原 由佳 (女性)	社外 独立	取締役	2年	100% (14回/14回)
6	新任	かげ やま ゆう じ 蔭山 裕司 (男性)	社外	—	—	—

- (注) 1. 富澤克行氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会で代表取締役に選定される予定です。  
2. 柴田恭宏氏は、2025年6月24日の就任後の取締役会への出席状況を記載しております。



# 1 とみざわ かつゆき 富澤 克行 (1960年4月14日生)

再任

## 略歴、地位及び担当

- 1983年 4月 三菱電機株式会社入社
- 2005年 6月 三菱電機自動化（上海）有限公司董事兼総経理
- 2008年 4月 三菱電機自動化（中国）有限公司董事長兼総経理  
三菱電機自動化（香港）有限公司董事長兼総経理
- 2012年 4月 三菱電機株式会社名古屋製作所副所長
- 2015年 4月 三菱電機（中国）有限公司董事兼副総経理
- 2017年 4月 三菱電機株式会社執行役員中国総代表  
三菱電機（中国）有限公司董事長兼総経理
- 2021年 4月 当社入社
- 2021年 6月 当社副社長執行役員
- 2022年 6月 当社代表取締役社長（現）

## 取締役候補者とした理由

三菱電機㈱の要職や同社の中国事業の立ち上げから中国総代表を歴任するなど製造・販売・管理すべてにおいて高い実績とグローバルレベルでの高いマネジメント力を有しており、2022年からは当社の取締役社長として当社の中長期的な企業価値の向上に向けてその役割を十分に果たしています。変革期を勝ち抜く強いリーダーシップを発揮いただくことを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

- 所有する当社株式の数  
20,100株
- 取締役在任年数  
4年（本総会最終時）
- 取締役会への出席状況  
100%（14回／14回）



# 2 よござわ かずもと 與五澤 一元 (1960年8月28日生)

再任

## 略歴、地位及び担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2002年 6月 当社東京支社半導体・デバイス第三部長
- 2008年 4月 菱商電子（上海）有限公司董事兼総経理
- 2011年 6月 菱商電子（上海）有限公司董事長兼総経理
- 2013年 4月 当社海外事業推進室東アジア戦略局長菱商電子（上海）有限公司董事長兼総経理
- 2014年 6月 当社東京支社副支社長
- 2016年 4月 当社神奈川支社長
- 2018年 4月 当社ICTソリューション事業本部長
- 2018年 6月 当社執行役員ICTソリューション事業本部長
- 2021年 4月 当社執行役員中日本支社長
- 2021年 6月 当社常務執行役員中日本支社長
- 2023年 4月 当社常務執行役員 海外事業推進担当 経営企画室長
- 2024年 6月 当社取締役常務執行役員 管理部門・戦略部門管掌 経営企画室長
- 2025年 6月 当社取締役専務執行役員 管理部門・戦略部門管掌 経営企画室長
- 2026年 4月 当社取締役専務執行役員 コミュニケーション・総務・人事・事業部門管掌、グリーンシステム事業本部長（現）

## 取締役候補者とした理由

当社の事業本部の要職、支社長、中国子会社の代表及び経営企画室長を務めた経験を有し、2021年からは常務執行役員として、2024年からは当社取締役として経営に携わり、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。「基幹事業の維持拡大と価値創造による新事業領域の強化」及び「サステナブル経営の実現」のためにその経験及び能力を発揮いただくことを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

- 所有する当社株式の数  
14,700株
- 取締役在任年数  
2年（本総会最終時）
- 取締役会への出席状況  
100%（14回／14回）



### 3 しば た やす ひろ 柴田 恭宏 (1967年10月5日生)

再任

#### 略歴、地位及び担当

1991年 4月 当社入社  
 2016年 4月 当社経理部副部長  
 2023年 4月 当社執行役員経理部長  
 2024年 6月 当社上席執行役員経理部長  
 2025年 6月 当社取締役上席執行役員 経理部長  
 2026年 4月 当社取締役上席執行役員 経理・財務部門掌管、経理部長 (現)

#### 取締役候補者とした理由

経理部門の要職を務めた経験を有し、2024年からは上席執行役員として、2025年からは当社取締役として重要な業務執行に携わっています。「将来に向けた企業体質の強化」及び「リスクへの備え」のためにその経験及び能力を発揮いただくことを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

- 所有する当社株式の数  
8,000株
- 取締役在任年数  
1年 (本総会最終時)
- 取締役会への出席状況  
100% (9回/9回)



### 4 まつ お ひで き 松尾 英喜 (1956年6月27日生)

再任

社外

独立

#### 略歴、地位及び担当

1982年 4月 三井東圧化学株式会社 (現 三井化学株式会社) 入社  
 2000年 3月 MITSUI BISPHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長  
 2003年 5月 兼務 MITSUI PHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長  
 2006年 4月 上海中石化三井化工有限公司社長  
 2009年 6月 三井化学株式会社理事基礎化学品事業本部企画開発・ライセンス部長  
 2010年 4月 同社理事石化事業本部企画管理部長  
 2011年 6月 同社理事生産・技術本部副本部長  
 2013年 4月 同社執行役員生産・技術本部長  
 2014年 4月 同社常務執行役員生産・技術本部長  
 2016年 6月 同社取締役常務執行役員生産・技術本部長  
 2017年 4月 同社取締役専務執行役員生産・技術本部長  
 2018年 4月 同社代表取締役専務執行役員 (CTO)  
 2020年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 (CTO)  
 2022年 4月 同社取締役参与  
 2022年 6月 同社参与  
 東洋エンジニアリング株式会社 社外監査役 (現)  
 当社社外取締役 (現)  
 アルコニックス株式会社 社外取締役 (現)

#### 重要な兼職の状況

東洋エンジニアリング株式会社 社外監査役  
 アルコニックス株式会社 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三井化学(株)において長年経営に携わり、経営についての幅広い見識を有しており、2023年からはそうした経験に基づき客観的な立場から当社社外取締役として経営に対する助言、ガバナンスの強化及び適切な監督に貢献いただいています。今後もそうした役割を果たすことを期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。



## 5 おがさわら ゆか 小笠原 由佳 (1975年11月10日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位及び担当

- 1999年 4 月 海外経済協力基金 (現 株式会社国際協力銀行) 入社
- 2005年 9 月 ベイン・アンド・カンパニー入社
- 2009年 12 月 独立行政法人国際協力機構 (JICA) 入構
- 2019年 4 月 一般財団法人社会変革推進機構 (現 一般財団法人社会変革推進財団) インパクト・オフィサー
- 2022年 5 月 Rennovater株式会社 社外監査役 (現)
- 2022年 6 月 日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役 (現)
- 2023年 4 月 株式会社藤村総合研究所 取締役 (現)
- 2023年 12 月 インパクト志向金融宣言 事務局長代理 (現)
- 2024年 6 月 株式会社オリエントコーポレーション 社外取締役 (監査等委員) (現)  
当社社外取締役 (現)

- 所有する当社株式の数  
0株
- 社外取締役在任年数  
2年 (本総会最終時)
- 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

### 重要な兼職の状況

- 日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役
- 株式会社藤村総合研究所 取締役
- 株式会社オリエントコーポレーション 社外取締役 (監査等委員)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

行政・民間・公益という異なるセクターで利益追求と同時に社会へのインパクトを創出する活動 (インパクト投資) で20年以上のビジネス経験とサステナビリティ経営についての先進的かつ優れた見識を有しており、2024年からはそうした経験に基づき客観的な立場から当社社外取締役として経営に対する助言、ガバナンスの強化及び適切な監督に貢献いただいています。今後もそうした役割を果たすことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。



## 6 かげ やま ゆう じ 蔭山 裕司 (1970年4月18日生)

新任

社外

### 略歴、地位及び担当

- 1993年 4 月 三菱電機株式会社入社
- 2020年 4 月 同社電力・産業システム事業本部 発電・エネルギーシステム計画部長  
メルコパワーシステムビジネスサポート株式会社 取締役業務部長
- 2022年 4 月 三菱電機株式会社FAシステム事業本部FA海外計画部長
- 2024年 4 月 三菱電機自動化(中国)有限公司 高級戦略顧問
- 2025年 4 月 三菱電機智能製造科技(中国)集团有限公司 経営管理本部長  
三菱電機自動化(中国)有限公司 董事
- 2026年 4 月 三菱電機株式会社営業本部事業企画部長 (現)  
三菱電機インダストリアルソリューションズ株式会社 社外監査役 (現)  
長野三菱電機機器販売株式会社 社外監査役 (現)

- 所有する当社株式の数  
0株
- 社外取締役在任年数  
—
- 取締役会への出席状況  
—

### 重要な兼職の状況

- 三菱電機株式会社 営業本部事業企画部長

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

2026年4月から三菱電機(株)営業本部事業企画部長の職にあり、当社に関連する業界に関して豊富な経験と幅広い見識を有しています。そうした経験に基づき、客観的な立場から当社社外取締役として経営に対する助言、ガバナンスの強化及び適切な監督に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注)
1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
  2. 小笠原由佳氏の戸籍上の氏名は、藤村由佳です。
  3. 蔭山裕司氏は、現在、三菱電機㈱の従業員であり、同社は特定関係事業者に該当します。
  4. 蔭山裕司氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機㈱から過去2年間において使用人としての報酬を受けており、今後も受ける予定です。
  5. 当社は、松尾英喜氏及び小笠原由佳氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合、引き続き独立役員とする予定です。
  6. 当社は、松尾英喜氏及び小笠原由佳氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を更新する予定です。
  7. 当社は、取締役（社外取締役含む）を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定です。
  8. 小笠原由佳氏が社外取締役として在任している日清食品ホールディングス㈱において、同社の完全子会社である日清食品㈱が、2024年8月22日、公正取引委員会から独占禁止法の規定（再販売価格の拘束）に違反するおそれがある行為を行っているとして、警告を受けました。同氏は、日清食品㈱における当該行為を認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、グループ全体における注意喚起を行ってまいりました。また、当該行為の判明後は、当該行為の原因究明及び再発防止の実効性に資する提言を行うなど、その職責を果たし再発防止に努めております。

## 第2号議案 || 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位	在任年数	取締役会への 出席状況	監査等委員会への 出席状況
1 <b>新任</b>	常盤 泰丸 <small>とぎわ やす まる</small> (男性)	常務執行役員	—	—	—
2 <b>再任</b>	関口 典子 <small>せき ぐち のり こ</small> (女性)	<b>社外</b> 社外取締役 <b>独立</b> 監査等委員	2年	100% (14回/14回)	100% (7回/7回)
3 <b>再任</b>	トーマス・ヴィッティ <small>Thomas Witty</small> (男性)	<b>社外</b> 社外取締役 <b>独立</b> 監査等委員	4年	86% (12回/14回)	100% (7回/7回)

(注) トーマス・ヴィッティ氏は、社外取締役としての在任年数（2年）を通算しております。



# 1 ときわ やすまる 常盤 泰丸 (1962年9月6日生)

新任

## 略歴、地位及び担当

1987年 4 月 当社入社  
2010年 6 月 当社東京支社FAシステム第二部長  
2013年 4 月 当社海外事業推進室東南アジア戦略局長兼東京支社FAシステム第二部長  
2013年 8 月 当社海外事業推進室東南アジア戦略局長兼RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD マネージングダイレクター  
2016年 4 月 当社四国支社副支社長  
2016年 6 月 当社四国支社長  
2019年 4 月 当社経営企画室副室長  
2019年 6 月 当社執行役員経営企画室副室長  
2020年 4 月 当社執行役員人事部長  
2023年 4 月 当社執行役員FA・施設システム事業本部長  
2023年 6 月 当社常務執行役員FA・施設システム事業本部長  
2024年 4 月 当社常務執行役員東日本支社長  
2026年 4 月 **当社常務執行役員 (現)**

## 監査等委員である取締役候補者とした理由

当社の事業本部の要職、支社長、海外子会社の代表及び人事部長などを務めた経験を有し、2023年からは常務執行役員として、重要な業務執行に携わっており、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、そうした経験を当社の監査・監督機能の強化に貢献いただくことを期待し、新たに監査等委員である取締役候補者となりました。

■ 所有する当社株式の数  
17,000株

■ 取締役在任年数  
—

■ 取締役会への出席状況  
—

■ 監査等委員会への出席状況  
—



## 2 せきぐち のりこ 関口 典子 (1964年1月23日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位及び担当

1994年3月 公認会計士登録  
2002年1月 公認会計士再登録  
2010年11月 関口公認会計士事務所 (現 関口典子公認会計士事務所) 所長 (現)  
2012年7月 税理士登録  
2015年6月 東京応化工業株式会社 社外取締役  
2019年1月 ちふれホールディングス株式会社 執行役員  
2021年6月 王子ホールディングス株式会社 社外監査役  
2022年6月 当社社外監査役  
2022年7月 独立行政法人国際協力機構 監事 (現)  
2023年3月 東京応化工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)  
2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現)  
2026年3月 学校法人日本社会事業大学 監事 (現)

### 重要な兼職の状況

関口典子公認会計士事務所 所長  
独立行政法人国際協力機構 監事  
学校法人日本社会事業大学 監事

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士として企業会計に関する豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に加え企業における実務経験を有しており、2022年からは当社の社外監査役として、2024年からは監査等委員である社外取締役として適切に職務を遂行しております。引き続き当社の監査・監督機能の強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

#### ■ 所有する当社株式の数

0株

#### ■ 社外取締役在任年数

2年 (本総会最終時)  
(監査等委員在任年数：2年)

#### ■ 取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

#### ■ 監査等委員会への出席状況

100% (7回/7回)



## 3 Thomas Witty トーマス・ヴィッティ (1960年9月12日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位及び担当

1992年11月 ハーマン・ハンメルラート&パートナー デュッセルドルフ入所  
1995年7月 ハーマン・ハンメルラート&パートナー 東京  
2006年1月 **アーキス外国法共同事業法律事務所 東京経営パートナー (現)**  
2008年11月 筑波大学大学院国際経営学研究所 ビジネス法専攻非常勤講師  
2013年1月 独日法律家協会 日本事務局代表  
2022年6月 当社社外取締役  
2024年6月 **当社社外取締役 (監査等委員) (現)**

### 重要な兼職の状況

アーキス外国法共同事業法律事務所 東京経営パートナー

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり弁護士としてグローバル企業のM&Aに携わるなど専門的かつ豊富な経験や知識を有しており、日本企業のあり方、文化にも理解が深く、このような視点及び独立した客観的な立場で2022年からは当社の社外取締役として、2024年からは当社の監査等委員である社外取締役として適切に職務を遂行しています。引き続き当社の監査・監督機能の強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- 所有する当社株式の数  
0株
- 社外取締役在任年数  
4年 (本総会最終時)  
(監査等委員在任年数: 2年)
- 取締役会への出席状況  
86% (12回/14回)
- 監査等委員会への出席状況  
100% (7回/7回)

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、関口典子氏及びトーマス・ヴィッティ氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認可決された場合には、改めて独立役員とする予定であります。
3. 当社は、関口典子氏及びトーマス・ヴィッティ氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を更新する予定です。
4. 当社は、取締役(社外取締役含む。)を被保険者とする役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が監査等委員である取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定です。

## 第3号議案 || 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

で なわ ま さ と  
**出縄 正人** (1964年2月5日生)

社外

独立

### 略歴、地位及び担当

1990年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
沖信・石原法律事務所（現 スプリング法律事務所）入所  
1999年 1月 スプリング法律事務所パートナー  
2007年 9月 日本プライムリアルティ投資法人 監督役員  
2015年 6月 イチカワ株式会社 社外監査役（現）  
2021年 2月 最高裁判所災害補償審査委員会委員（現）  
2021年 6月 株式会社ビー・エム・エル 社外監査役  
2025年 1月 スプリング法律事務所エグゼクティブアドバイザー（現）  
2025年 6月 株式会社ビー・エム・エル 社外取締役（監査等委員）（現）

### 重要な兼職の状況

スプリング法律事務所 エグゼクティブアドバイザー  
イチカワ株式会社 社外監査役  
最高裁判所災害補償審査委員会 委員  
株式会社ビー・エム・エル 社外取締役（監査等委員）

### 所有する当社株式の数

0株

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

現在スプリング法律事務所に所属する弁護士であり、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有していることから、これまでの経験、専門性及び独立性を踏まえ、監査等委員である社外取締役として当社の監査・監督機能の強化に貢献いただくことが期待できると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
2. 出縄正人氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。  
3. 出縄正人氏が就任された場合、(株)東京証券取引所が規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。  
4. 出縄正人氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。  
5. 当社は、取締役（社外取締役含む。）を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、出縄正人氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定です。

(ご参考)

## 取締役 に期待するスキルの策定

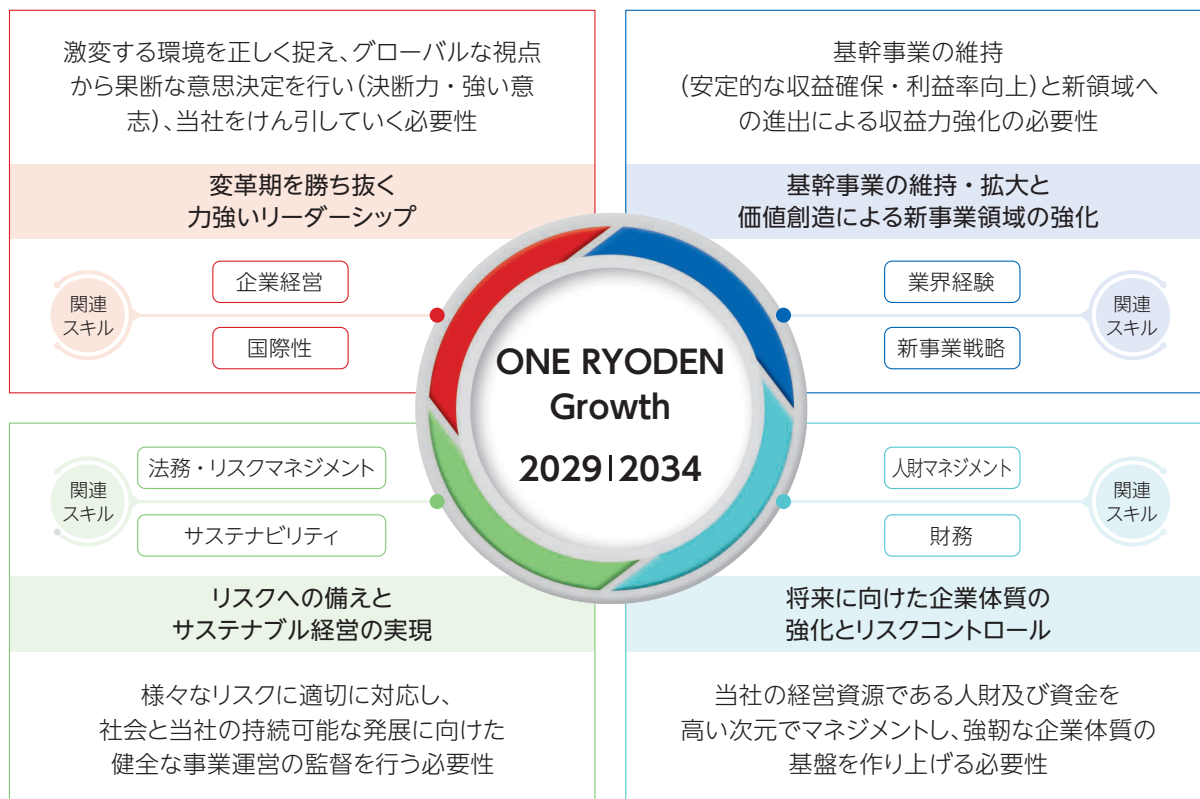
当社は、昨年度策定した中長期経営計画に基づき、6つの経営戦略の遂行と3つの強みの強化を図ります。

また本計画の策定とあわせて新たなビジョンを策定し、すべてのステークホルダーと共に新たな価値を創出することを目指してまいります。

そこで当社取締役会は、中長期経営計画を達成しビジョンを実現するために取締役会が備えるべきスキルについて議論を重ねた結果、次の8つのスキルを特定しました。特定したスキルとその選定理由の関連性は以下のとおりです。

各取締役候補者のスキルについては、各取締役候補者が保有するスキルのうち、特に当社が「期待する」スキルを最大3項目以内に限定して記載しており、取締役会メンバー（候補者含む）の有するすべての専門性や知見を示すものではありません。

また、スキル・マトリックスは取締役会メンバーのサクセッションプランなどにも活用しています。



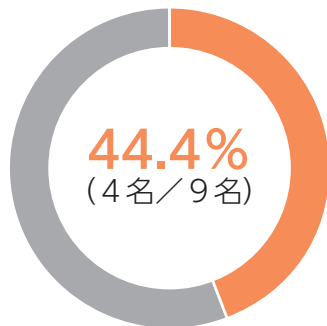
本総会において、第1号議案及び第2号議案が原案どおり可決された場合の各取締役の専門性と経験は次のとおりです。

### 取締役会メンバーのスキル・マトリックス（予定）

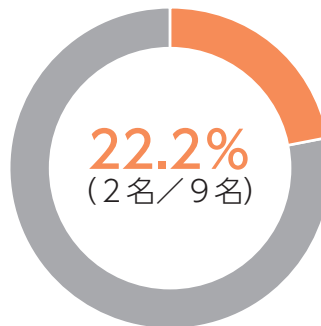
氏名	地位	ONE RYODEN Growth 2029   2034を達成する上で必要なスキル							
		企業経営	国際性	業界経験	新事業戦略	人財マネジメント	財務	法務・リスク マネジメント	サステナ ビリティ
富澤 克行（男性）	代表取締役社長	●			●				●
與五澤 一元（男性）	取締役 専務執行役員		●			●			●
柴田 恭宏（男性）	取締役 上席執行役員			●			●	●	
松尾 英喜（男性）	社外取締役（独立）	●			●	●			
小笠原 由佳（女性）	社外取締役（独立）		●			●			●
蔭山 裕司（男性）	社外取締役	●		●				●	
常盤 泰丸（男性）	取締役 常勤監査等委員			●				●	
関口 典子（女性）	社外取締役（独立） 監査等委員						●	●	●
トーマス・ ヴィッティ（男性）	社外取締役（独立） 監査等委員		●					●	●

(注) 役付取締役及び役付執行役員は本総会終了後の取締役会で決定いたします。

独立社外取締役比率



女性取締役比率



## 取締役に期待するスキルと定義

スキル	定義
企業経営	当社グループ全体の変革に向けた全社的・長期的なビジョンを示し、グループを率いる力強いリーダーシップの発揮とその執行状況を監督し得るスキル・経験
国際性	グローバルビジネスに関する豊富な経験、専門的な知見や見識
業界経験	当社の成長基盤を支える基幹事業の維持拡大の戦略の策定・実行とその執行状況を監督し得るスキル・経験
新事業戦略	新たな事業の創出やそのスケール化のための戦略（M&A戦略を含む）の策定・実行とその執行状況を監督し得るスキル・経験
人財マネジメント	人財戦略の策定、D&Iの推進及びエンゲージメントの向上など人的資本経営の推進とその執行状況を監督し得るスキル・経験
財務	財務健全性を堅持しかつ成長のための最適投資を推進する財務戦略の策定・実行とその執行状況を監督し得るスキル・経験
法務・リスクマネジメント	企業活動全般で発生し得る、リスク全般の管理体制の構築や整備の執行状況を監督し得るスキル・経験
サステナビリティ	経営の強靱性や持続可能性を高めていくとともに、社会課題を解決し持続可能な社会の実現に貢献するためのサステナビリティ経営の推進とその執行状況を監督し得るスキル・経験

## (ご参考) 社外役員の独立性基準

当社は、(株)東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、次の各号のいずれにも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しています。

- (1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (4) 当社グループの会計監査人又はその社員等として所属する者
- (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (6) 当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者（当該寄付を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (7) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者
- (8) 当社の主要株主又はその業務執行者
- (9) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- (10) 過去3年間に於いて、第2号乃至前号に掲げるいずれかに該当していた者
- (11) 前各号に掲げるいずれかに該当する者（重要な業務執行者に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
- (12) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者

※1 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

※2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して商品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

※3 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

※4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直近事業年度において1,000万円を超え、かつ、その者の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。

※5 「主要な借入先」とは、直近事業年度に係る事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先をいう。

※6 「主要株主」とは、直近事業年度末における議決権保有割合が10%以上（間接保有の場合を含む。）の株主をいう。

※7 「重要な業務執行者」とは、取締役及び部長格以上の使用人である者をいう。

※8 「社外役員の相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

以上

# 1 企業集団の現況に関する事項

## 1. 事業の経過及びその成果

### (1) 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の個人消費やAI投資を背景に前半は堅調に推移しましたが、関税強化や地政学リスクの高まりにより後半にかけては景気後退への警戒感から減速傾向となりました。

米国では、良好な雇用環境を背景に個人消費が底堅く推移したものの、年度後半には関税政策や金融引き締めの影響で景気は抑制されました。中国では、不動産市場の調整長期化や内需の弱さが重石となり、停滞感が継続しました。日本では、物価上昇による影響や外需の弱さから一部に停滞感がみられたものの、雇用環境の改善や賃上げ、各種政策支援による内需が下支えした結果、個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調を維持しました。

当社グループの取引に関する業界では、電子部品・半導体分野では自動車向けパワー半導体やAI関連製品の需要は堅調に推移しましたが、産業機器用途では在庫調整局面及び中国市場の不安定さが継続し市況は低調に推移しました。FA分野では自動化や省人化などの需要拡大を背景に年度末にかけて在庫調整が概ね一巡したものの、本格回復には至りませんでした。冷熱ビル分野では資材高騰や技術者不足の影響があったものの、省エネ設備の更新や環境対策設備が堅調に推移したことにより、全体として概ね好調に推移しました。

当社グループは、中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 | 2034」の初年度として、将来の成長基盤を確実なものとするため、全セグメントで計画的な人財投資及び戦略的投資を継続しました。財務面では、資本効率を意識した経営を徹底し、ROIC（投下資本利益率）の向上を重視しております。企業活動を通じて全てのステークホルダーと共に新たな価値を創出し続けることで「社会的価値」と「経済的価値」を両立させ、持続的な企業価値向上を実現すべく計画に取り組みました。

#### 売上高

(単位：百万円)

215,790 212,772

第85期 (2024年度) 第86期 (2025年度)

#### 営業利益

(単位：百万円)

5,483 5,244

第85期 (2024年度) 第86期 (2025年度)

#### 経常利益

(単位：百万円)

6,010 5,767

第85期 (2024年度) 第86期 (2025年度)

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,127億72百万円(前期比1.4%減)、営業利益52億44百万円(前期比4.3%減)、経常利益57億67百万円(前期比4.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益52億75百万円(前期比12.2%増)となりました。

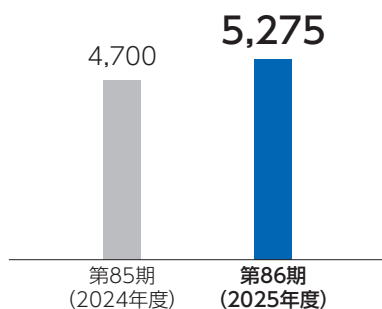
なお、当期の期末剰余金の配当につきましては、2026年5月の公表どおり、1株当たり70円(年間138円)といたしました。

## (2) 事業別売上高の状況

区 分	第85期 (2024年度)		第86期 (2025年度)		前 期 比
	連結売上高	構 成 比	連結売上高	構 成 比	
■ FAシステム	48,190百万円	22.3%	50,023百万円	23.5%	103.8%
■ 冷熱ビルシステム	32,429百万円	15.0%	36,779百万円	17.3%	113.4%
■ X-Tech (クロステック)	8,687百万円	4.0%	8,496百万円	4.0%	97.8%
■ エレクトロニクス	126,536百万円	58.7%	117,507百万円	55.2%	92.9%
合 計	215,790百万円	100.0%	212,772百万円	100.0%	98.6%

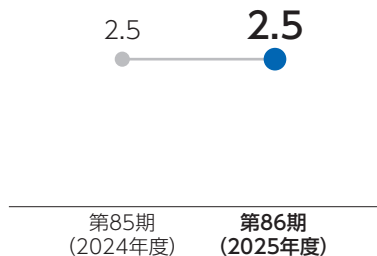
(注) 事業別の連結売上高については、事業間の内部取引を含んでおり、その総額は合計とは一致いたしません。

親会社株主に帰属する  
当期純利益  
(単位：百万円)



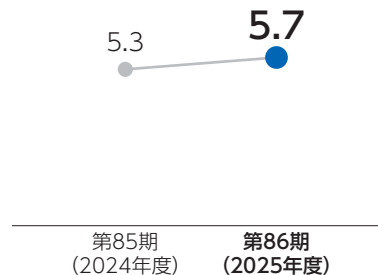
営業利益率

(単位：%)



ROE

(単位：%)



### (3) 事業別の状況

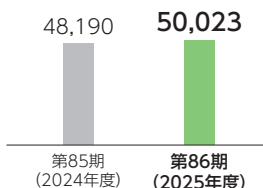
## FAシステム

#### 主要な事業内容

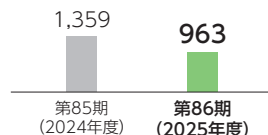
製造業のスマート化、高効率化を実現する付加価値の高いソリューションを産学共同研究や戦略技術部門のナレッジと共に、提供しています。FAコントローラ製品、駆動制御・NC制御製品をはじめロボット、レーザー加工機、AIビジョンシステムまで幅広いラインアップで工場の生産性の向上や省エネ、省人化等あらゆるニーズにお応えします。

FA分野では、販売店や盤メーカー向けが堅調に推移し、セットメーカー向け半導体装置関連の需要は回復基調にありますが、エンドユーザー向け等の回復は遅れており、主要取扱品の販売は、低調に推移しました。その結果、売上高は500億23百万円（前期比3.8%増）、営業利益は9億63百万円（前期比29.2%減）となりました。

#### 売上高の推移 (単位：百万円)



#### 営業利益の推移 (単位：百万円)



三菱電機㈱製シーケンサ



三菱電機㈱製 SCADAソフトウェア



inbolt㈱製 3Dビジョンシステム

## 冷熱ビルシステム

#### 主要な事業内容

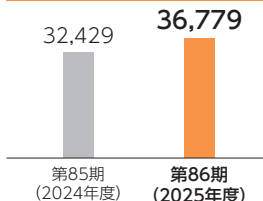
オフィスビルや生産工場・物流倉庫などにおける各種設備機器の販売から空調、クリーンルームの設計施工や省エネ支援などのトータルソリューションを提供しています。環境にやさしい空調環境・低温環境・暑熱対策などに加え、ビルマネジメント・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の推進により、安全で快適な環境をご提案します。

冷熱分野では、大手設備業者向けビル用エアコン及び低温機器が低調に推移しましたが、職場環境改善や暑熱対策といった社会課題への対応需要を捉え、店舗設備用エアコンや施設エリア向け空調機の販売は好調に推移しました。

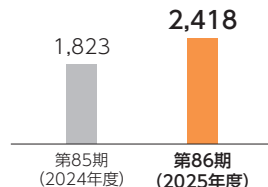
ビルシステム分野では、産業用蓄電池などのエネルギー関連設備向けの販売や昇降機の販売が寄与したものの、資機材や労務費高騰に伴う計画見直しなどにより伸び悩みました。

その結果、売上高は367億79百万円（前期比13.4%増）、営業利益は24億18百万円（前期比32.6%増）となりました。

#### 売上高の推移 (単位：百万円)



#### 営業利益の推移 (単位：百万円)



三菱電機㈱製設備用パッケージエアコン



三菱電機㈱製展望用エレベーター



クボタ空調㈱製 エリア空調機室内機

## X-Tech (クロステック)

### 主要な事業内容

当社の技術・ナレッジを掛けあわせて新たな価値を提供する新事業セグメントです。ヘルスケア・スマートアグリ・ネットワークに事業領域を拡大しています。

スマートアグリ分野では、植物工場事業及び野菜販売のトップシェアを維持するとともに、当事業で培ってきた光合成を最適化する技術を活用した受託研究やコンサルティング、テストプラントなどの受注も堅調に推移しました。

ICT分野では、ビデオマネジメントシステム (FlaRevo) は堅調に推移しましたが、メモリ高騰に起因するIT関連商材のコスト高や供給問題の影響を受けました。

ヘルスケア分野では、電子カルテ向け関連機器の販売は伸長しましたが、医療機関の経営悪化による設備投資の減速の影響を受け、低調に推移しました。

X-Tech全体としては、当社の省電力技術の蓄積が効果的にスマートアグリ分野の事業運営に活かされたことで増益となり、通期で黒字化しました。

その結果、売上高は84億96百万円（前期比2.2%減）、営業利益は1億22百万円となりました。

## エレクトロニクス

### 主要な事業内容

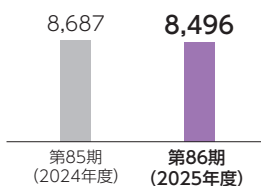
日々進化するエレクトロニクス産業の最先端でお客様に最適な半導体・デバイス品を提供し、高度化するニーズに応えるソリューションもご提案します。

国内では、データセンター向けAIサーバー関連向けビジネスは好調を維持しました。産業機器市場では顧客の中国向けビジネスは販売落込みによる在庫調整が継続しておりますが、一部仕向け先や機種では顧客の部品在庫の消化が進み、需要の底は脱しまだまだ限定的ながら受注が入り始めております。車載市場ではBEV（バッテリーEV）の減速や一部メーカーを除いた生産調整の継続、民生関連市場についても低迷が継続しており、低調に推移しました。

海外では、民生関連市場においてOA機器向け販売は堅調に推移しましたが、中国を中心として産業機器関連・車載関連向けはいずれも低調に推移しました。台湾商材のソリューションビジネスが立ち上がり海外全体の業績に寄与しました。

その結果、売上高は1,175億7百万円（前期比7.1%減）、営業利益は33億45百万円（前期比2.3%増）となりました。

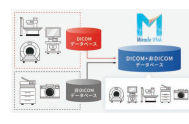
### 売上高の推移 (単位: 百万円)



植物工場産  
RYODENグループ 新商品

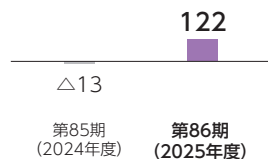


ビデオカメラソリューション  
FlaRevo

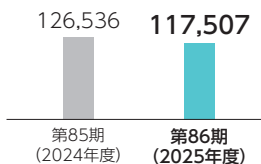


オープン型医用画像データ  
一元管理システム

### 営業利益の推移 (単位: 百万円)



### 売上高の推移 (単位: 百万円)



三菱電機(株)製SiC  
パワーモジュール

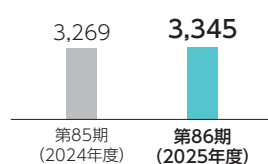


Micron Technology, Inc.製  
e.MMC



仮想空間シミュレータ  
[WARXSS@]

### 営業利益の推移 (単位: 百万円)



## 2. 対処すべき課題

### (1) 中長期経営計画の推進と2026年度の位置づけ

当社グループは、2025年度よりスタートした中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 | 2034」において、「未来を共創するエクセレントカンパニー」をビジョンに掲げ、事業創出会社への変革を進めております。2026年度は、本計画における「収益化・拡大フェーズ」への移行年度と位置づけております。

中長期経営計画に掲げる成長戦略実現に向けた投資を継続的に実行するとともに、これまでに実行したDX・人財・事業開発・アライアンス等への成長投資を軸に事業強化策を推進し、確実に成果に結びつけることで成長投資の収益化と、成長投資による収益拡大を図り、持続的な企業価値の向上を目指します。

また、イノベーションを経営の中核に据え、直面する多様な課題を起点に、「価値を創出し（価値創出）」「価値として届け（価値提供）」「循環により発展させる（価値循環）」という一連のサイクルを実践していくことで、中長期的な収益基盤の確立とビジネスモデルの変革を加速させてまいります。その中核を担うシステムインテグレーション事業では高付加価値ビジネスの拡大を目的として「SI事業推進室」を新設いたしました。各事業部門の強みを掛け合わせ、全社横断的なソリューション提案を行うことで、イノベーション戦略のスケール化と中長期的な収益基盤の確立を図ってまいります。

### (2) 社会課題解決に向けた事業部別の重点施策

#### FAシステム

昨年度に実行した事業強化（商権拡充等）を確実に成果へ転換し、統合ソリューション型への進化を図り、導入後の稼働率向上や省エネまで踏み込んだ再現性のある収益モデルを確立します。

#### 冷熱ビルシステム

設備販売からエネルギーマネジメントを主体とした構造転換を図ります。特にGX（グリーントランスフォーメーション）領域において、蓄電池や再エネを活用した投資型ビジネスモデルの確立を急ぎます。

#### X-Tech

スマートアグリにおける光合成エンジニアリングをGX戦略の中核技術と位置付け、環境価値の収益化を加速させてまいります。ヘルスケアでは医療IoTを軸に、従来の機器導入型からデータ活用型サービスへの進化を図り、安定収益基盤を確立します。

#### エレクトロニクス

パートナー（仕入先）との連携を深め、最適な組み合わせを設計する「パートナー・インテグレーション」を通じて、課題解決型の販売スタイルを徹底します。

### (3) サステナビリティ経営の深化

#### 地球環境との共生

自社及びサプライチェーンを通じたGHG排出削減を加速させるとともに、環境配慮型製品・サービスの拡大を通じ、経済的価値の向上と地球環境負荷の低減を両立させます。

#### 人的資本の最大化

多様な個性が挑戦し、変化を楽しむ組織文化の醸成に向け、よりやりがいの持てる制度への改定や、次代を担う人財への投資を強化し、一人当たりの付加価値の最大化を図ります。

#### 投資家・株主との対話

成長投資の規律ある実行と事業ポートフォリオの最適化を推進し、株主資本コストを意識した経営による市場評価（企業価値）の持続的な向上を図ります。

これらの活動を通じ、特定したマテリアリティの解決を経営戦略と一体化させることで、「経済的価値」と「社会的価値」が相乗的に高まる循環を作り上げ、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

### (4) 2026年度（第87期）業績見通し

「ONE RYODEN Growth 2029 | 2034」の2年目にあたる次期の業績見通しにつきましては、連結売上高2,370億円、営業利益60億円、経常利益60億円、親会社株主に帰属する当期純利益は47億円を見込んでおります。

2026年度は、これまでの投資を具体的な『成果』へと変える、当社にとって極めて重要な転換点となります。イノベーションを経営の中核に据え、全社一丸となって既存の枠組みを超えた価値創出に取り組むことで、持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

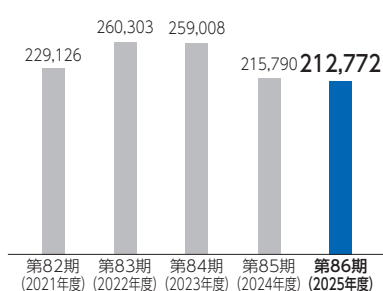
※中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 | 2034」の内容は、当社HP (<https://www.ryoden.co.jp/corporate/plan>) をご覧ください。

### 3. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第82期 (2021年度)	第83期 (2022年度)	第84期 (2023年度)	第85期 (2024年度)	第86期 (2025年度)
売上高 (百万円)	229,126	260,303	259,008	215,790	212,772
経常利益 (百万円)	7,285	9,077	8,236	6,010	5,767
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,004	5,366	5,736	4,700	5,275
1株当たり当期純利益 (円)	229.99	245.93	262.43	214.80	244.84
総資産 (百万円)	140,970	151,049	156,027	141,995	154,303
純資産 (百万円)	74,766	79,898	87,083	89,213	94,533

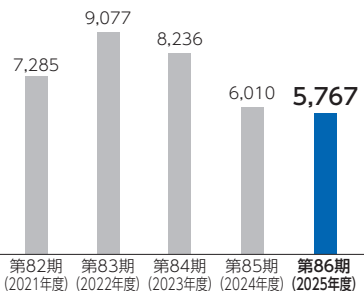
#### 売上高の推移

(単位：百万円)



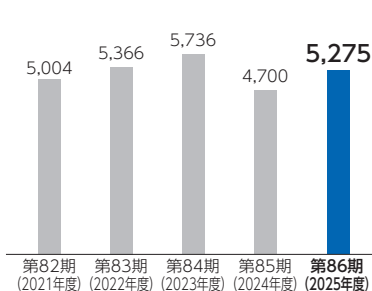
#### 経常利益の推移

(単位：百万円)



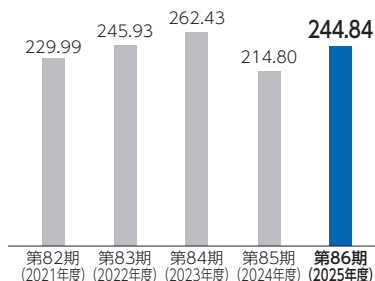
#### 親会社株主に帰属する 当期純利益の推移

(単位：百万円)



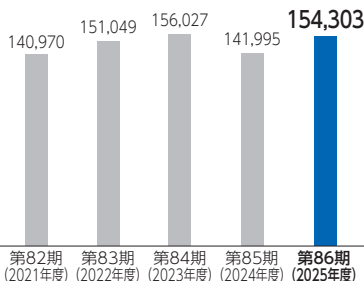
#### 1株当たり当期純利益の推移

(単位：円)



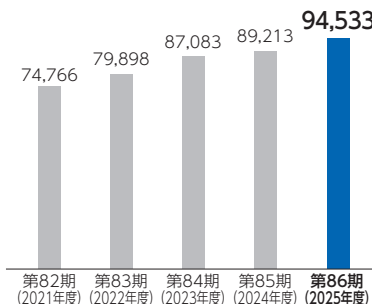
#### 総資産の推移

(単位：百万円)



#### 純資産の推移

(単位：百万円)



## 4. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社テクノフォート	65百万円	100%	空調機器の保守・サービス
ブロックファーム合同会社	10百万円	100%	植物工場野菜の生産・販売
株式会社ファームシップ	100百万円	77.7%	植物工場野菜の卸売り・ 植物工場の企画コンサルティング
菱商電子(上海)有限公司	260万USドル	100%	FAシステム品・エレクトロニクス 品の仕入・販売
菱商香港有限公司	550万香港ドル	100%	FAシステム品・エレクトロニクス 品の仕入・販売
RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.	150百万バーツ	100%	FAシステム品・冷熱ビルシステム 品・エレクトロニクス品の仕入・ 販売

- (注) 1. 2026年3月31日現在における当社の連結子会社は上記の重要な子会社6社を含む12社です。  
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### (2) 企業結合の状況

2025年度における重要な企業結合等はありません。

### (3) その他

三菱電機株式会社は当社の関係会社で、当社の株式を7,755千株（議決権比率36.1%）保有しています。

なお、同社と当社グループとの当連結会計年度における取引は、仕入高の17.7%、売上高の7.0%の割合を占めています。

## 5. 主要な事業所

	<b>本社</b>	東京都千代田区
<b>RYODEN</b>	<b>国内</b>	東日本支社（東京都）、西日本支社（大阪府）、中日本支社（愛知県）の3支社・26事業所・2営業所（計31拠点）
	<b>国内</b>	株式会社テクノフォート 双和テクニカル株式会社 ブロックファーム合同会社 株式会社ファームシップ
<b>子会社</b>	<b>海外</b>	菱商電子（上海）有限公司（中国） 菱商香港有限公司（香港） 台湾菱商股份有限公司（台湾） 菱商韓国株式会社（韓国） RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD（シンガポール） RYOSHO (THAILAND)CO.,LTD.（タイ） RYOSHO ENGINEERING (THAILAND)CO.,LTD.（タイ） RYOSHO VIETNAM CO., LTD.（ベトナム） RYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.（マレーシア） RYOSHO U.S.A., INC.（アメリカ） RYOSHO EUROPE GmbH（ドイツ） RYOSHO MEXICO,S.A. de C.V.（メキシコ）の12現地法人（支店等を含め計21拠点）

## 6. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は47億66百万円であり、その主なものは、新基幹システム構築に係る費用等です。

## 7. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として特記すべき重要な事項はありません。

## 8. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
FAシステム	379名	10名増
冷熱ビルシステム	278名	27名増
X-Tech (クロステック)	246名	9名増
エレクトロニクス	440名	30名減
全社 (共通)	212名	80名増
合 計	1,555名	96名増

(注) 上記従業員数には、契約社員、当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び休職者は含んでいません。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,154名	73名増	43.8歳	15.7年

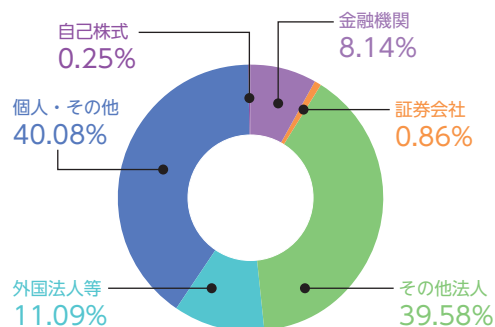
(注) 上記従業員数には、契約社員、他社からの出向者を含み、他社への出向者及び休職者は含んでいません。

## 2 会社の概況

### 1. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	56,550,000株
(2) 発行済株式の総数	21,612,037株
(うち自己株式)	55,063株
(3) 株主数	41,974名

株式所有比率グラフ



### (4) 大株主 (上位10位)

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	7,755千株	35.97%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,439千株	6.67%
RYODEN従業員持株会	461千株	2.14%
シチズン時計株式会社	414千株	1.92%
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	399千株	1.85%
光通信KK投資事業有限責任組合	360千株	1.67%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	315千株	1.46%
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	215千株	0.99%
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND	215千株	0.99%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	182千株	0.84%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

**(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況**

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月24日付で自己株式15,000株の処分を完了し、次のとおり交付しております。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）	15,000株	4名

## 2. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称 (付与決議日)	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	保有者数	払込金額	行使価額 (1株当たり)	権利行使期間
			取締役 (監査等委員 及び社外取 締役を除く)			
第4回新株予約権 (2017年5月15日 取締役会決議)	3個	普通株式 1,500株	1名	払込を 要しない。	1円	2017年5月31日から 2037年5月30日まで
第5回新株予約権 (2018年5月15日 取締役会決議)	3個	普通株式 1,500株	1名	払込を 要しない。	1円	2018年6月1日から 2038年5月31日まで
第6回新株予約権 (2019年5月15日 取締役会決議)	7個	普通株式 3,500株	2名	払込を 要しない。	1円	2019年6月1日から 2039年5月31日まで
第7回新株予約権 (2020年5月15日 取締役会決議)	12個	普通株式 6,000株	2名	払込を 要しない。	1円	2020年6月2日から 2040年6月1日まで
第8回新株予約権 (2021年6月24日 取締役会決議)	9個	普通株式 4,500株	2名	払込を 要しない。	1円	2021年7月13日から 2041年7月12日まで
第9回新株予約権 (2022年5月16日 取締役会決議)	18個	普通株式 9,000株	3名	払込を 要しない。	1円	2022年6月2日から 2042年6月1日まで
第10回新株予約権 (2023年5月15日 取締役会決議)	19個	普通株式 9,500株	3名	払込を 要しない。	1円	2023年6月2日から 2043年6月1日まで
第11回新株予約権 (2024年5月16日 取締役会決議)	18個	普通株式 9,000株	3名	払込を 要しない。	1円	2024年6月4日から 2044年6月3日まで

(注) 1.新株予約権の行使条件

予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、第4回～第7回新株予約権は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に、第8回～第11回新株予約権は新株予約権の募集事項を決

- 定する当社取締役会において定めます。
- 2.当社は2017年10月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行っています。これに伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき500株といたしました。
  - 3.第6回～第11回新株予約権には、保有者のうち3名が執行役員として交付された新株予約権が含まれています。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況**

特記すべき事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
富澤克行	代表取締役社長	
東俊一	取締役	事業部門管掌
與五澤一元	取締役 専務執行役員	管理・戦略部門管掌、経営企画室長
※柴田恭宏	取締役 上席執行役員	経理部長
松尾英喜	取締役	東洋エンジニアリング株式会社 社外監査役 アルコニックス株式会社 社外取締役
藤原悟郎	取締役	三菱電機株式会社 営業本部事業企画部長
小笠原由佳	取締役	日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社藤村総合研究所 取締役 株式会社オリエントコーポレーション 社外取締役 (監査等委員)
友森裕三	取締役 (常勤監査等委員)	
関口典子	取締役 (監査等委員)	関口典子公認会計士事務所 所長 独立行政法人国際協力機構 監事 学校法人日本社会事業大学 監事
トーマス・ヴィッティ	取締役 (監査等委員)	アーキス外国法共同事業法律事務所 東京経営パートナー

- (注) 1. ※を付した取締役 柴田恭宏氏は、2025年6月24日開催の第85回定時株主総会において新たに選任された取締役です。
2. 取締役 松尾英喜氏、藤原悟郎氏、小笠原由佳氏、関口典子氏及びトーマス・ヴィッティ氏は、会社法に定める社外取締役です。
3. 取締役 松尾英喜氏、小笠原由佳氏、関口典子氏及びトーマス・ヴィッティ氏は、(株)東京証券取引所の定める独立役員です。
4. 当社は、社内の情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図り、監査等委員の監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 取締役 (監査等委員) 友森裕三氏は、長年にわたり経理部門の要職やコーポレート部門の責任者を務めた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- 取締役 (監査等委員) 関口典子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
6. 社外役員の重要な兼職先との特別の関係  
取締役 藤原悟郎氏の重要な兼職先である三菱電機株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社グループのほとんどの事業で代理店契約を締結し、主要な仕入先です。また、エレクトロニクスにおいては、大口顧客でもあります。
7. 上記 (注) 6.を除く社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。
8. 2026年4月1日付をもって、次のとおり取締役の担当を一部変更しました。
- 取締役 東俊一  
取締役 與五澤一元 専務執行役員 コミュニケーション・総務・人事・事業部門管掌、グリーンシステム事業本部長  
取締役 柴田恭宏 上席執行役員 経理・財務部門管掌、経理部長
9. 当社は、松尾英喜氏、小笠原由佳氏、関口典子氏及びトーマス・ヴィッティ氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員、管理職従業員及び社外派遣役員であり、保険料は取締役会の承認を踏まえ、当社負担としています。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## (3) 取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会の諮問を経て2024年6月25日開催の取締役会で以下のとおり定めています。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

基本方針	①当社の経営理念に沿って、企業価値の中長期的な拡大につながるものであること ②株主との利害の共有を図るものであること ③ステークホルダーに対し、説明可能な内容であり、透明なプロセスを経て決定すること
構成	①取締役（監査等委員である取締役を除く。） ・業務執行取締役の報酬は、役位に基づく定額報酬（金銭）、業績連動報酬（金銭）及び中長期の業績向上を目的とした譲渡制限付株式報酬から構成する。 ・非業務執行取締役及び社外取締役の報酬は、定額報酬（金銭）のみとする。 ②監査等委員である取締役 業務執行から独立した立場で当社の監査を行う機能・役割を担うことから定額報酬（金銭）のみとする。 ③役員退職慰労金は支給しない。
決定方法	①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額及びその内容は、本基本方針に基づき、指名報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定する。 ②監査等委員である取締役の個人別報酬額及びその内容は、基本方針③に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定する。

<p>定額報酬</p>	<p>①取締役（監査等委員である取締役を除く。） 役位及び職責に基づく定額報酬（金銭）を、会社業績、優秀な人材の確保、従業員給与水準とのバランス、経済情勢（報酬水準の動向を含む）等を総合的に勘案し、取締役会で決定する。支給時期は毎月一定の時期とする。</p> <p>②監査等委員である取締役 経営監督としての責任、優秀な人材の確保、従業員給与水準とのバランス、経済情勢（報酬水準の動向を含む）等を総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定する。支給時期は毎月一定の時期とする。</p>
<p>業績連動報酬 （賞与）</p>	<p>①単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、業績指標（KPI）を反映した業績連動報酬（金銭）を支給する。</p> <p>②具体的には、連結営業利益、連結ROE及び1株当たり当期純利益（単体）を指標としてその額を算定し、指名報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定する。支給時期は毎年一定の時期とする。</p>
<p>譲渡制限付株式報酬</p>	<p>取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、持続的成長の実現と企業価値の向上に中長期的に取り組むこと及び株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株価向上へのインセンティブを与え続ける観点から、譲渡制限付株式報酬を支給する。その報酬額は、金銭報酬とのバランスを考慮し、指名報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定する。支給時期は年1回、毎年一定の時期とする。</p>
<p>支給割合</p>	<p>上位の役位ほど業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役社長はおおむね定額報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬＝50：25：25、それ以外の業務執行取締役はおおむね定額報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬＝50：30：20とする。</p>

## ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項目について同じ。）の報酬等に関する決議内容の概要

- ・ 取締役の金銭報酬の額は、取締役の業績連動報酬（賞与）も含め、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち、社外取締役は3名）です。
- ・ 金銭報酬とは別枠で、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額100百万円の範囲内で譲渡制限付株式報酬を付与することが決議されています。当該定時株主総会終結時点での対象取締役は3名です。
- ・ 2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬を付与することが決議されたことに伴い、株式報酬型ストック・オプション制度は廃止されました。

### 監査等委員である取締役の報酬等に関する決議内容の概要

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月25日開催の第84回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

### ③取締役の報酬等の額

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
		定額報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	6名	119百万円	35百万円	41百万円	196百万円
(うち社外取締役)	2名	20百万円	一百万円	一百万円	20百万円
取締役 (監査等委員)	3名	38百万円	一百万円	一百万円	38百万円
(うち社外取締役)	2名	20百万円	一百万円	一百万円	20百万円

- (注) 1. 上記員数及び報酬等の額には、無報酬の社外取締役1名は含まれておりません。
2. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して単年度の業績指標を反映した業績連動報酬（賞与）を支給しています。その算定方法は35頁に記載のとおりであり、上記の額は取締役3名（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に支給する予定額です。また、算定に用いた業績指標は、連結営業利益、連結ROE及び1株当たり当期純利益（単体）であり、当該指標を選択した理由は、中長期経営計画における経営指標の達成に向けたインセンティブとして機能することと、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にすることを目的としたものです。なお、連結営業利益及び連結ROEの実績は19頁及び20頁に記載のとおりであり、1株当たり当期純利益（単体）の実績は、239.72円です。
3. 譲渡制限付株式報酬の内容は35頁に記載のとおりであり、上記譲渡制限付株式報酬の額は譲渡制限付株式として取締役4名（社外取締役及び監査等委員である取締役は支給対象外。）に付与した当事業年度の費用計上額です。なお、当事業年度における株式の交付状況は、30頁の「1.(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、33頁に記載のとおりであります。

##### ②社外役員の当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数	主な活動状況
社外取締役	松尾 英喜	[取締役会] 14/14回 (100%)	主に企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に適切な役割を果たしています。また、指名報酬諮問委員会の委員長を務め、当事業年度に開催された上記委員会のすべて(5回)に出席し、役員の指名・報酬に関する審議、サクセッションプランの策定・運用の深化や推進にあたり、専門的な知見を活かした客観性・透明性のある提言を行い、当社の企業価値の向上に尽力しています。
社外取締役	藤原 悟郎	[取締役会] 13/14回 (93%)	主に当社に関連する業界で培われた豊富な経験・幅広い見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に適切な役割を果たしています。また、指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度に開催された上記委員会の5回中4回に出席し、役員の指名・報酬に関する審議、サクセッションプランの策定・運用の深化や推進にあたり、専門的な知見を活かした客観性・透明性のある提言を行い、当社の企業価値の向上に尽力しています。
社外取締役	小笠原 由佳	[取締役会] 14/14回 (100%)	サステナビリティ経営についての先進的かつ優れた見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に適切な役割を果たしています。また、指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度に開催された上記委員会のすべて(5回)に出席し、役員の指名・報酬に関する審議、サクセッションプランの策定・運用の深化や推進にあたり、専門的な知見を活かした客観性・透明性のある提言を行い、当社の企業価値の向上に尽力しています。
社外取締役 (監査等委員)	関口 典子	[取締役会] 14/14回 (100%) [監査等委員会] 7/7回 (100%)	公認会計士として企業会計に関する豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づき、独立した立場と客観的な視点から発言を行っています。また、指名報酬諮問委員会のオブザーバーとして、当事業年度に開催された上記委員会のすべて(5回)に出席しております。
社外取締役 (監査等委員)	トーマス・ ヴィッティ	[取締役会] 12/14回 (86%) [監査等委員会] 7/7回 (100%)	長年にわたり国際的な弁護士として培われた法律専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場と客観的な視点から発言を行っています。また、指名報酬諮問委員会のオブザーバーとして、当事業年度に開催された上記委員会のすべて(5回)に出席しております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

57百万円

#### ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

57百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、菱商電子(上海)有限公司、菱商香港有限公司及びRYOSHO (THAILAND) CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を制定しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスの徹底を経営の重要課題とし、コンプライアンスに関する規程を定め、当社及び当社グループの全役職員に対して、その周知徹底を図るとともに教育を徹底します。
- ②当社及び当社グループの内部統制システムの強化・拡充を図るため、社長を委員長とする「リスクマネジメント統括委員会」を設置し、内部統制に係る活動状況を統括します。
- ③企業活動におけるコンプライアンスの徹底のため、担当の役付執行役員を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置し、定期的にコンプライアンスに関する推進事項を定め実行するとともに、内部監査部門が当社及び当社グループのコンプライアンスの遵守状況を監査します。
- ④反社会的勢力には毅然とした態度で臨むことを「RYODENグループ行動指針」に定め、当社及び当社グループの全役職員に対しこれを徹底し、そのための体制の整備を行います。
- ⑤コンプライアンス違反行為などが行われた場合、又はその虞があることに当社及び当社グループの役職員が気づいたときは、ホットラインシステムを通じ、その内容を通報できることとし、通報者に対しては不利益な取り扱いを行いません。
- ⑥リスクマネジメント統括委員会は、その活動状況を経営会議及び取締役会に報告し、取締役会は、その運用状況を監督します。
- ⑦リスクマネジメント統括委員会は、その活動状況や特定したリスクについて内部監査部門と情報共有し、実効性のあるリスクマネジメントを実施します。

### 【運用状況】

- (1)「倫理・遵法委員会」、「金商法内部統制評価委員会」及び「事業リスク委員会」の当事業年度における活動状況を統括するため、「リスクマネジメント統括委員会」を開催しました。
- (2)「倫理・遵法委員会」において毎年の実施項目を定め、半年後及び翌年にその進捗の確認を行いました。また、各部門・支社において「遵法チェック」を行い、コンプライアンスに関する遵守状況の確認を行うとともに、全社員に対しコンプライアンスe-learning（企業機密管理・個人データ保護・製品の安全品質・安全衛生等）を実施しました。
- (3)新規取引先との契約書等に反社会的勢力排除条項を規定するとともに、関係機関との情報交換を継続的に実施しております。
- (4)内部通報制度として「ホットラインシステム」の窓口を社内外に設置しており、その結果を毎月の定時取締役会で報告しております。

(5)リスクマネジメント統括委員会がその活動状況を取締役会等に報告し、実効性のあるリスクマネジメントを実施しました。

## **(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

法令上保存を義務付けられている文書及び重要な文書、その他それらの関連資料等（電磁的記録を含む）を社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要な場合に閲覧可能な状態を維持します。

### **【運用状況】**

「文書管理規則」に基づき、社内文書の保存及び廃棄を行いました。

## **(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制**

当社及び当社グループの事業リスクに関する「事業リスク検証規程」を定め、担当の役付執行役員を委員長とする「事業リスク委員会」において、リスクの抽出を行い、発生可能性及び影響度等を元に対策を講じます。また、その運用状況をリスクマネジメント統括委員会に報告し、当社及び当社グループの多面的なリスクマネジメントを行います。

### **【運用状況】**

「事業リスク委員会」において、発生可能性の高いリスクへの対応状況と課題等の情報共有を図り、その実行状況の評価を行いました。

## **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①当社は、定時取締役会を毎月一回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行っています。また、取締役会の機能をより強化し効率化させるため取締役会への上程案件に関しては事前に経営会議で審議を行っています。
- ②取締役会は、組織の職務分掌及び職務権限を定め、各組織の職務権限・責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備します。
- ③効率性の実効を確保するため、事業年度毎に当社及び当社グループ各社の計画値を明確に設定し、その遂行状況について管理を行います。

### **【運用状況】**

- (1)当年度は取締役会を14回開催し、月1回の定時取締役会では、各取締役が担当する職務執行状況を報告し、取締役の相互においてその妥当性及び効率性の監督を行っております。
- (2)取締役会において審議される事項及びその他当社及び当社グループの重要事項については、「経営会議規程」及び経営判断の原則に基づき討議を行い、当年度は経営会議を27回（書面決議2回含む）開催しま

した。なお、経営会議には常勤監査等委員も出席しております。  
(3)部門・支社・グループ各社別の経営計画値を明確に示し、その遂行状況について、毎月の取締役会で報告しております。

#### **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ①当社グループ各社の重要事項については、当社への事前の報告又は承認を求めるとします。
- ②当社グループ各社の監査役と、当社の監査等委員会及び内部監査部門とは、情報の共有化を図り、連携して当社グループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正性を確保します。

#### **【運用状況】**

- (1)当社の内部統制システムの基本方針に基づき、内部監査部門は、グループ各社の監査を定期的を実施し、グループ各社の監査結果について、代表取締役の結果報告を行いました。当社の監査等委員会及び内部監査部門は、情報を共有の上連携して当社グループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正性を確保しました。
- (2)グループ各社において「遵法チェック」を行い、コンプライアンスに関する遵守状況の確認を行うとともに、全社員に対しe-learning（企業機密管理・個人情報保護）を実施しました。

#### **(6) 財務報告の適正性を確保するための体制**

当社及び当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため、担当の役付執行役員を委員長とする「金商法内部統制評価委員会」を設置し、定期的にその有効性を評価します。

#### **【運用状況】**

「金商法内部統制評価委員会」を4回開催し、金融商品取引法に関する内部監査結果を報告し、経営会議にも報告しました。

#### **(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

監査等委員会が必要と認めた場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と協議のうえ使用人を監査等委員会の補助にあたらせることとします。

#### **【運用状況】**

監査等委員会から専任の補助使用人設置の要請はありませんでした。

**(8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ①監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置する場合、当該使用人の人事権に係る事項は、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が事前協議を行います。
- ②当該使用人は、専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとします。

**【運用状況】**

該当ありません。

**(9) 監査等委員会への報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ①当社及び当社グループの役職員は、監査等委員会に重要な会議の審議状況、内部監査の結果等、当社及び当社グループの業務執行に関する重要な事項の報告を行い、また当社及び当社グループの業務に重大な影響を及ぼす虞のある事項については、遅滞なく監査等委員会に報告します。
- ②当社のホットラインシステムの担当部署は、当社及び当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告します。
- ③当社及び当社グループの役職員は、監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行います。
- ④当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行いません。

**【運用状況】**

- (1)監査等委員は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による経営会議その他重要な会議への出席、並びに取締役及び使用人からのヒアリングを通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行っております。
- (2)ホットラインシステムの担当部署は、当社及び当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に報告しております。

**(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

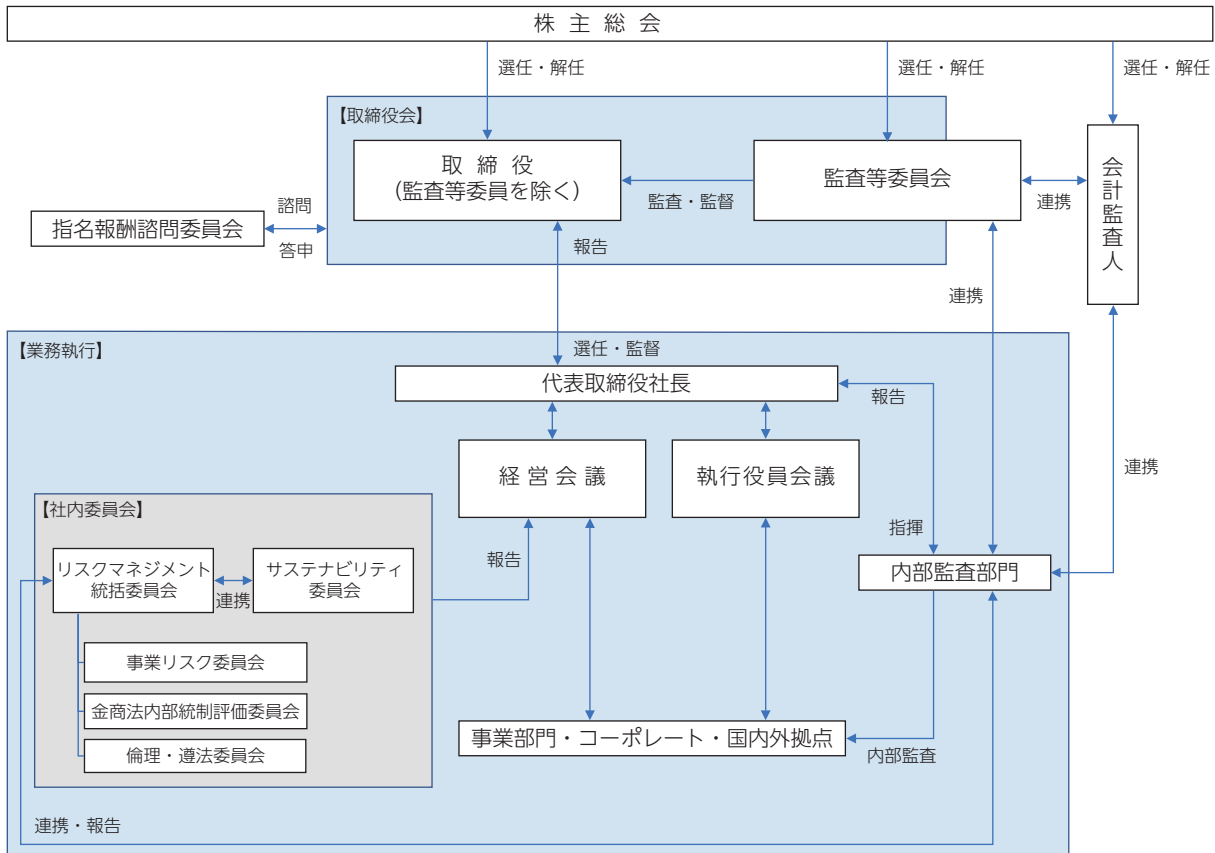
- ①監査等委員会及び各監査等委員は、その職務に必要な場合には、弁護士、公認会計士その他アドバイザー等と契約することができます。
- ②監査等委員会及び各監査等委員は、会計監査人及び当社グループ各社の監査役と情報交換を行い、連携して、当社及び当社グループの監査の実効性を確保します。
- ③監査等委員会及び各監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたと

きは、監査等委員会及び各監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

**【運用状況】**

- (1) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人及びグループ各社の監査役との間でそれぞれ定期的に情報交換を行いました。
- (2) 監査等委員会は、内部監査部門から定期的に業務監査及び会計監査の結果の報告を受け、また情報交換を行いました。

**<当社のコーポレート・ガバナンス体制図>**



## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは「利益ある成長戦略」の推進と「企業に求められる質」の向上により企業価値の最大化を図り、ステークホルダーの皆様からの負託に応えてまいります。

当社取締役会は、大規模買付行為が行われた場合、当該買付行為の是非について、上記の当社の方針に基づき実現される企業価値をご理解していただき、最終的には株主各位の判断に委ねられるものと考えております。そのためには、大規模買付行為が行われようとする場合、当社取締役会は株主各位の適切な判断のために、当該大規模買付者から大規模買付行為に関する十分な情報の開示を要請し、それが適切に提供されたうえで、当社取締役会としての意見を取り纏めて開示することといたします。また必要に応じ、大規模買付者と交渉又は当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、財務の健全性を堅持するとともに中長期的な企業価値向上に向けた成長投資と株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。

株主還元につきましては、短期的な業績に連動させず、中長期的かつ安定的に強化・拡充を図る方針であり、連結総還元性向50%又は連結株主資本配当率（DOE）3.5%を下限として剰余金の配当を実施いたします。

また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案のうえ実施する予定です。

なお、今般、財務規律に基づいたバランスシートの最適化を加速させるため、還元目標を一段高い水準へ再設定することといたしました。

具体的には、資本効率（ROE）の向上を意識した適正な自己資本水準へのコントロールと、株主還元のさらなる充実を両立させるべく、「累進配当」を導入するとともに、現中長期経営計画の最終年度までに連結株主資本配当率（DOE）4.5%以上の実現を目指すという、新たな到達目標を追加することとし、配当方針を次のとおり変更いたしました。

### 【変更後の配当方針】

当社グループは、財務の健全性を堅持するとともに中長期的な企業価値向上に向けた成長投資と株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。

株主還元につきましては、短期的な業績に連動させず、中長期的かつ安定的に強化・拡充を図る方針であり、その還元姿勢として「累進配当（減配を行わず配当水準を維持または増配する方針）」を採用いたします。

具体的には、現中長期経営計画の期間中（2025年度～2029年度）に、連結株主資本配当率（DOE）4.5%以上の実現を目標として剰余金の配当を実施いたします。

また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案のうえ実施する予定です。

※連結株主資本配当率（DOE）＝（年間配当総額÷連結株主資本）×100

### 【変更の時期】

第87期（2026年度）中間配当より適用いたします。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、機動的な配当政策を実施するため、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び剰余金の配当基準日を3月31日及び9月30日とする旨を定款に定めています。

◎ 以上のご報告は、次により記載されています。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>131,855</b>	<b>流動負債</b>	<b>55,629</b>
現金及び預金	33,462	支払手形及び買掛金	30,709
受取手形、売掛金及び 契約資産	45,322	電子記録債務	13,283
電子記録債権	13,031	短期借入金	987
有価証券	128	未払法人税等	1,176
商品及び製品	27,268	その他	9,471
未収入金	9,391	<b>固定負債</b>	<b>4,141</b>
その他	3,266	長期借入金	1,255
貸倒引当金	△15	繰延税金負債	2,027
<b>固定資産</b>	<b>22,446</b>	その他	858
<b>有形固定資産</b>	<b>5,946</b>	<b>負債合計</b>	<b>59,770</b>
建物及び構築物	2,081	<b>純資産の部</b>	
機械装置及び運搬具	479	<b>株主資本</b>	<b>84,502</b>
工具、器具及び備品	709	資本金	10,334
土地	2,595	資本剰余金	7,410
建設仮勘定	81	利益剰余金	66,829
<b>無形固定資産</b>	<b>5,155</b>	自己株式	△71
ソフトウェア	4,742	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,917</b>
その他	412	その他有価証券評価差額金	3,055
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,344</b>	為替換算調整勘定	4,512
投資有価証券	7,206	退職給付に係る調整累計額	2,349
長期前払費用	36	<b>新株予約権</b>	<b>96</b>
繰延税金資産	130	<b>非支配株主持分</b>	<b>15</b>
退職給付に係る資産	2,188	<b>純資産合計</b>	<b>94,533</b>
その他	2,042	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>154,303</b>
貸倒引当金	△260		
<b>繰延資産</b>	<b>1</b>		
<b>資産合計</b>	<b>154,303</b>		

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		212,772
売上原価		183,016
売上総利益		29,756
販売費及び一般管理費		24,511
営業利益		5,244
営業外収益		
受取利息及び配当金	491	
持分法投資利益	50	
その他	190	732
営業外費用		
支払利息	71	
為替差損	21	
その他	116	209
経常利益		5,767
特別利益		
投資有価証券売却益	734	
関係会社株式売却益	1,019	1,754
特別損失		
関係会社株式評価損	3	
補助金返還損	16	
本社移転費用	188	207
税金等調整前当期純利益		7,314
法人税、住民税及び事業税	1,974	
法人税等調整額	59	2,034
当期純利益		5,280
非支配株主に帰属する当期純利益		4
親会社株主に帰属する当期純利益		5,275

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,355	64,160	△128	81,721
当期変動額					
剰余金の配当			△2,606		△2,606
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,275		5,275
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		55		58	113
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計		55	2,669	57	2,781
当期末残高	10,334	7,410	66,829	△71	84,502

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	2,282	4,253	828	7,364	116	10	89,213
当期変動額							
剰余金の配当							△2,606
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,275
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							113
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	772	258	1,521	2,552	△19	4	2,537
当期変動額合計	772	258	1,521	2,552	△19	4	5,319
当期末残高	3,055	4,512	2,349	9,917	96	15	94,533

## 連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 2-1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数                    12社

連結子会社の名称

(株)テクノフォート、ブロックファーム(同)、(株)ファームシップ、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司、RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.、台湾菱商股份有限公司、RYOSHO U.S.A.,INC.、RYOSHO EUROPE GmbH、菱商韓国株式会社、PT.RYOSHO TECHNO INDONESIA

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

双和テクニカル(株)、RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V.、RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.、RYOSHO VIETNAM CO.,LTD.、RYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.

連結の範囲から除いた理由

双和テクニカル(株)、RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V.、RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.、RYOSHO VIETNAM CO.,LTD.及びRYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を与えていないためであります。

非連結子会社（双和テクニカル(株)、RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V.、RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.、RYOSHO VIETNAM CO.,LTD.及びRYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.）及び関連会社は当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を与えていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 2-2. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

……………時価法

#### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ……主として総平均法による原価法（貸借対照表

額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く） ……主として定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 17年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権

については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司、RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.、台灣菱商股份有限公司、RYOSHO U.S.A.,INC.、RYOSHO EUROPE GmbH及び菱商韓国株式会社並びにPT.RYOSHO TECHNO INDONESIAの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の決算計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## ② 収益及び費用の計上基準

### (イ) 商品販売に係る収益の計上基準

当社グループは主にエレクトロニクス関連商品やF A関連商品等の販売を行っており、このような商品販売については、当該商品の引渡時もしくは検取時において、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

### (ロ) 工事契約に係る収益の計上基準

当社グループは冷熱ビルシステム関連工事やX-T e c h（クロステック）関連等の工事を行っており、工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

## ③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

……外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ④ 退職給付に係る……………（退職給付見込額の期間帰属方法）

### 会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法）

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（小規模企業等における簡便法の採用）

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2-3. 表示方法の変更に関する事項

### （連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「未収入金」は3,143百万円、「繰延税金負債」は935百万円であります。

### 3. 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に関する注記

#### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法を採用していましたが、当連結会計年度の期首から定額法に変更しております。

当連結会計年度より開始する新中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 | 2034」において、有形固定資産を使用したサブスクリプションビジネスなどの長期安定的に収入を得る事業の拡大を加速させる方針並びに戦略を定めたこと及び2025年12月に本社を移転することを契機に、有形固定資産の減価償却方法を再検討いたしました。

この結果、今後の投資に対する効果が償却期間にわたり均等に生じると見込まれること等から、定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方によった場合と比べ、当連結会計年度の減価償却費が77百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### 棚卸資産の評価

##### (1) 当連結会計年度計上額

科目名	金額
商品及び製品	27,268 百万円
棚卸資産評価損戻入益(売上原価)	725 百万円

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

###### ①算出方法

以下の方法により評価替を実施しております。

- ・収益性の低下が生じているものを対象に簿価切り下げを実施する。
- ・一定の経過期間を超えるものを対象に定期的に簿価切り下げを実施する。ただし、顧客から買取保証を受けている一部のエレクトロニクス関連製品については、将来の販売見込みが明らかであることから対象から除外する。

###### ②算出に用いた仮定

一定の経過期間を超える棚卸資産については、個別形名毎に入庫からの経過期間に応じた切り下げ率を設定し評価損を計上しております。

###### ③翌連結会計年度への影響額

商品の需給バランスの変化等により、棚卸資産の供給状況が評価の仮定においた経過期間毎の切り下げ率とは異なる結果となる場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響が生じる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

5-1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 4,280百万円

5-2. 保証債務

代理取引に対する保証 270百万円

その他 1百万円

計 271百万円

5-3. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

受取手形割引高 114百万円

受取手形裏書譲渡高 47百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

6-1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式	普通株式	21,612,037	－	－	21,612,037
自己株式	普通株式	100,078	485	45,500	55,063

6-2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	1,140百万円	53円	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,465百万円	68円	2025年9月30日	2025年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	1,508百万円	利益剰余金	70円	2026年3月31日	2026年6月4日

6-3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式55,500株

## 7. 金融商品に関する注記

### 7-1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク軽減を図っております。投資有価証券は、余資運用に係る債券及び業務上の関係を有する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金及び長期借入金の使途は運転資金であり、デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引並びに直物為替先渡取引（NDF）であります。

### 7-2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,692	5,692	－
(2) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	1,468	1,319	△149
(3) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(341)	(341)	－

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「未収入金」

「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	445
関係会社株式	704
投資事業有限責任組合への出資	492
合計	1,642

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

7-3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,975	—	—	4,975
投資信託	—	519	—	519
その他	—	197	—	197
資産計	4,975	716	—	5,692
デリバティブ取引				
通貨関係	—	341	—	341
負債計	—	341	—	341

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	－	1,319	－	1,319
負債計	－	1,319	－	1,319

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は観察可能なインプットである証券会社算定の基準価額を用いて評価しているため、レベル2の時価に分類しております。

また、その他は外国債券であり、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### 8-1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（単位：百万円）

	報告セグメント				
	FAシステム	冷熱ビルシステム	X-Tech	エレクトロニクス	計
日本	38,385	36,550	8,496	79,181	162,614
中国	10,983	－	－	16,631	27,615
アジア	467	229	－	15,136	15,833
その他	187	－	－	6,521	6,709
計	50,023	36,779	8,496	117,471	212,772

(注) 1. 売上収益は販売元の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

### 8-2. 収益を理解するための基礎となる情報

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等2-2.会計方針に関する事項(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項② 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 8-3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	58,543	57,942
契約資産	103	412
契約負債	3,162	2,250

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,380円05銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	94,533百万円
普通株式に係る純資産額	94,420百万円
差額の主な内訳	
新株予約権	96百万円
非支配株主持分	15百万円
普通株式の期末発行済株式数	21,612千株
普通株式の自己株式数	55千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	21,556千株
(2) 1株当たり当期純利益	244円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	244円17銭
1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
(1株当たり当期純利益)	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	5,275百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	5,275百万円
普通株式の期中平均株式数	21,545千株
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益)	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	59千株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>111,072</b>	<b>流動負債</b>	<b>52,013</b>
現金及び預金	23,367	電子記録債務	13,283
受取手形	284	買掛金	28,205
電子記録債権	12,849	短期借入金	650
売掛金	41,434	リース債務	8
契約資産	412	未払金	2,340
有価証券	128	未払費用	1,443
商品及び製品	19,843	未払法人税等	1,016
前渡金	1,436	前受金	2,000
前払費用	99	預り金	873
短期貸付金	350	役員賞与引当金	33
未収入金	9,623	その他	2,158
その他	1,260	<b>固定負債</b>	<b>4,376</b>
貸倒引当金	△16	リース債務	19
		退職給付引当金	3,413
<b>固定資産</b>	<b>22,678</b>	預り保証金	764
<b>有形固定資産</b>	<b>4,365</b>	資産除去債務	28
建物及び構築物	941	繰延税金負債	151
機械及び装置	194	<b>負債合計</b>	<b>56,390</b>
車輛・運搬具	0	<b>純資産の部</b>	
工具、器具及び備品	620	<b>株主資本</b>	<b>74,208</b>
土地	2,524	資本金	10,334
リース資産	4	資本剰余金	7,410
建設仮勘定	79	資本準備金	7,355
		その他資本剰余金	55
<b>無形固定資産</b>	<b>5,050</b>	利益剰余金	56,535
ソフトウェア	4,732	利益準備金	788
その他	318	その他利益剰余金	55,746
		土地圧縮積立金	235
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,262</b>	別途積立金	11,100
投資有価証券	6,407	繰越利益剰余金	44,410
関係会社株式	2,353	自己株式	△71
関係会社長期貸付金	598	<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,055</b>
長期前払費用	36	その他有価証券評価差額金	3,055
その他	3,961	<b>新株予約権</b>	<b>96</b>
貸倒引当金	△95	<b>純資産合計</b>	<b>77,360</b>
<b>資産合計</b>	<b>133,750</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>133,750</b>

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		173,981
売上原価		149,351
売上総利益		24,629
販売費及び一般管理費		20,917
営業利益		3,711
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,371	
為替差益	24	
その他	149	1,546
営業外費用		
支払利息	27	
その他	89	116
経常利益		5,141
特別利益		
投資有価証券売却益	734	
関係会社株式売却益	1,243	1,977
特別損失		
関係会社株式評価損	58	
本社移転費用	188	247
税引前当期純利益		6,872
法人税、住民税及び事業税	1,617	
法人税等調整額	90	1,707
当期純利益		5,164

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,334	7,355	—	7,355	788	235	11,100	41,851	53,976
当期変動額									
剰余金の配当							△ 2,606	△ 2,606	
当期純利益							5,164	5,164	
自己株式の取得									
自己株式の処分			55	55					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			55	55				2,558	2,558
当期末残高	10,334	7,355	55	7,410	788	235	11,100	44,410	56,535

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△128	71,536	2,282	2,282	116	73,936
当期変動額						
剰余金の配当		△2,606				△2,606
当期純利益		5,164				5,164
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	58	113				113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			772	772	△19	752
当期変動額合計	57	2,671	772	772	△19	3,423
当期末残高	△71	74,208	3,055	3,055	96	77,360

## 個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - 2-1. 資産の評価基準及び評価方法
    - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
      - ①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
      - ②その他有価証券
        - (イ) 市場価格のない株式等以外のもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
        - (ロ) 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法
    - (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法……………時価法
    - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - 2-2. 固定資産の減価償却の方法
    - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置	17年
    - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
    - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 2-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金 ……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金 ……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
- また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

## 2-4. 収益及び費用の計上基準

### (1) 商品販売に係る収益の計上基準

当社は主にエレクトロニクス関連商品やF A関連商品等の販売を行っており、このような商品販売については、当該商品の引渡時もしくは検収時において、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

### (2) 工事契約に係る収益の計上基準

当社は冷熱ビルシステム関連工事やX-T e c h（クロステック）関連等の工事を行っており、工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

## 2-5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

…………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (2) 退職給付に係る会計処…………退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### 3. 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に関する注記

#### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法を採用していましたが、当事業年度の期首から定額法に変更しております。

当事業年度より開始する新中長期経営計画「ONE RYODEN Growth 2029 | 2034」において、有形固定資産を使用したサブスクリプションビジネスなどの長期安定的に収入を得る事業の拡大を加速させる方針並びに戦略を定めたこと及び2025年12月に本社を移転することを契機に、有形固定資産の減価償却方法を再検討いたしました。

この結果、今後の投資に対する効果が償却期間にわたり均等に生じると見込まれること等から、定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方によった場合と比べ、当事業年度の減価償却費が77百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### 棚卸資産の評価

##### (1) 当事業年度計上額

科目名	金額
商品及び製品	19,843百万円
棚卸資産評価損戻入益(売上原価)	597百万円

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

###### ①算出方法

以下の方法により評価替を実施しております。

- ・収益性の低下が生じているものを対象に簿価切り下げを実施する。
- ・一定の経過期間を超えるものを対象に定期的に簿価切り下げを実施する。ただし、顧客から買取保証を受けている一部のエレクトロニクス関連製品については、将来の販売見込みが明らかであることから対象から除外する。

###### ②算出に用いた仮定

一定の経過期間を超える棚卸資産については、個別形名毎に入庫からの経過期間に応じた切り下げ率を設定し評価損を計上しております。

###### ③翌事業年度への影響額

商品の需給バランスの変化等により、棚卸資産の供給状況が評価の仮定においた経過期間毎の切り下げ率とは異なる結果となる場合、翌事業年度の計算書類に影響が生じる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記		
5-1. 資産に係る減価償却累計額		
有形固定資産の減価償却累計額		3,187百万円
5-2. 保証債務		
代理取引に対する保証		270百万円
その他		1百万円
計		<u>271百万円</u>
5-3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権		8,333百万円
長期金銭債権		617百万円
短期金銭債務		11,081百万円
6. 損益計算書に関する注記		
関係会社との取引高		
6-1. 営業取引による取引高		
売上高		28,287百万円
仕入高		33,860百万円
販売費及び一般管理費		577百万円
6-2. 営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金		512百万円
その他営業外収益		39百万円
支払利息		6百万円
その他営業外費用		0百万円
特別利益（関係会社株式売却益）		1,243百万円
7. 株主資本等変動計算書に関する注記		
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数		
普通株式		55千株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	402百万円
賞与引当金	391百万円
退職給付引当金	360百万円
棚卸資産評価損	150百万円
資産除去債務	142百万円
関係会社株式評価損	101百万円
未払事業税	91百万円
賞与社会保険料	63百万円
ゴルフ会員権評価損	41百万円
その他	164百万円
繰延税金資産小計	1,910百万円
評価性引当金	△559百万円
繰延税金資産合計	1,351百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,392百万円
土地圧縮積立金	△108百万円
資産除去債務	△1百万円
繰延税金負債合計	△1,502百万円
繰延税金負債の純額	△151百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱電機(株)	(被所有) 直接 36.1	三菱電機製品の販売 代理店及び販売特約 店契約の締結	部材等の販売	14,794	売掛金	3,355
				製品の購入	33,184	買掛金	8,946
				受入割戻	708	未収入金	376
				株式の売却	1,309	—	—
				株式売却益	1,243	—	—

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三菱電機 住環境システムズ(株)	—	当社が住宅設備シス テム関連製品を購入	製品の購入	23,947	買掛金	2,707
						電子記録 債務	6,060
				受入割戻	3,640	未収入金	931

(注) 上記 (1) ~ (2) の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 製品の購入については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- ② 部材等の販売については、一般的取引条件と同様に市場価格、総原価を勘案して当社価格を提示し、個々に折衝して決定しております。
- ③ 株式の売却は、当社が保有する三菱電機保険サービス株式会社(現:ME I S 保険サービス株式会社)の株式の全てを相対取引で売却したものであり、売却価格は簿価純資産法及びD C F 法にて算定した範囲内で当社と三菱電機株式会社にて決定した価格であります。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,584円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	239円72銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	239円06銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社 R Y O D E N  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 倉持 直樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲斐 靖裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社RYODENの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RYODEN及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社 R Y O D E N  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社RYODENの2025年4月1日から2026年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

株式会社RYODEN 監査等委員会

常勤監査等委員 友 森 裕 三 ㊟

監 査 等 委 員 関 口 典 子 ㊟

監 査 等 委 員 トーマス・ヴィッティ ㊟

(注) 監査等委員関口典子及びトーマス・ヴィッティは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

(ご参考)

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会基準日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金受領株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 〈郵送先〉〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ryoden.co.jp">https://www.ryoden.co.jp</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっています。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっていますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
4. 当社の剰余金の配当に関するご案内につきましては、当社ホームページに掲載しています。
5. 市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きが必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

当社ホームページ <https://www.ryoden.co.jp>



# 株主総会会場 ご案内図

会場

東京都新宿区四谷1丁目6番1号

コモレ四谷タワーコンファレンス 3階 Room D・E

※ 昨年の総会会場から変更しておりますのでご注意ください。



車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。

ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。



交通の  
ご案内

- JR <中央線 総武線> 四ツ谷駅 JR「四ツ谷口」より徒歩1分
- 地下鉄 <東京メトロ南北線> 四ツ谷駅 「出口3」より徒歩1分
- 地下鉄 <東京メトロ丸ノ内線> 四ツ谷駅 「出口1」より徒歩3分

(右記のQRコードより動画による会場までのご案内を行っております。)

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会当日のお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。